

独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の公表について

「特殊法人等整理合理化計画」（平成１３年１２月１９日閣議決定）、「公務員制度改革大綱」（平成１３年１２月２５日閣議決定）及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成１４年４月２６日閣議決定）に基づき、次のとおり公表します。

法人名：大学共同利用機関法人情報・システム研究機構

令和７年１０月１日現在

役職	氏名	就任年月日	経歴
機構長	喜連川 優	令和５年４月１日	昭和５８年 ４月 東京大学生産技術研究所講師 昭和５９年 ５月 東京大学生産技術研究所助教授 平成 ９年 ７月 東京大学生産技術研究所附属概念情報工学研究センター教授 平成１０年 ４月 東京大学生産技術研究所附属概念情報工学研究センター長兼務 平成１５年 ４月 東京大学生産技術研究所附属戦略情報融合国際研究センター長兼務 平成２５年 ４月 情報・システム研究機構国立情報学研究所長 平成２５年 ４月 情報・システム研究機構国立情報学研究所サイバーフィジカル情報学国際研究センター長兼務 平成２８年 ２月 情報・システム研究機構国立情報学研究所金融スマートデータセンター長兼務 平成３０年 ４月 情報・システム研究機構国立情報学研究所ロバストインテリジェンス・ソーシャルテクノロジー研究センター長兼務 平成３１年 ４月 情報・システム研究機構理事 令和 ５年 ４月 情報・システム研究機構長
理事	柴山 悦哉	令和７年４月１日	昭和５８年 ７月 東京工業大学理学部情報科学科助手 平成 ２年 ４月 龍谷大学理工学部数理情報学科講師

			平成 5 年 4 月 東京工業大学理学情報科学科助教授 平成 6 年 6 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科数理・計算科学専攻助教授 平成 12 年 7 月 東京工業大学大学院情報理工学研究科数理・計算科学専攻教授 平成 20 年 4 月 東京大学情報基盤センター教授 令和 6 年 4 月 東京大学特命教授室特命教授 令和 7 年 4 月 情報・システム研究機構理事
理事	高見沢 志郎	令和 7 年 4 月 1 日	平成 7 年 4 月 東北大学採用 平成 10 年 4 月 文部省 平成 19 年 4 月 筑波大学財務企画課長 平成 22 年 4 月 文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室補佐 平成 25 年 4 月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室補佐 平成 29 年 4 月 文部科学省研究振興局学術機関課補佐 平成 31 年 4 月 東京学芸大学財務・研究推進部長 令和 3 年 4 月 文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 令和 3 年 10 月 文部科学省研究振興局学術研究推進課企画室長 令和 5 年 4 月 日本学術振興会人材育成事業部長（兼）研究事業部長（兼）経営企画部付 令和 6 年 4 月 日本学術振興会人材育成事業部長（兼）研究事業部長 （兼）経営企画部調査役 令和 7 年 4 月 情報・システム研究機構理事・事務局長

「特殊法人等整理合理化計画」（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）Ⅲ－４－（２）（抄）

- 二 各独立行政法人等（独立行政法人等情報公開法の対象法人）の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。

内閣は、公表されたものを取りまとめる。

「公務員制度改革大綱」（平成 13 年 12 月 25 日閣議決定）Ⅱ－３－（２）－⑥（抄）

ア 各独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）の対象法人）の役員について、当該法人は、退職公務員及び独立行政法人等の退職者の状況を公表するとともに、その子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員及び当該独立行政法人等の退職者の状況を把握し、公表するよう努める。内閣は、公表されたものを取りまとめる。

「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」（平成 14 年 4 月 26 日閣議決定） 6（抄）

（4） 法人は、その役員に就いている退職公務員の状況を公表するとともに、その子会社又は一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況を把握し、公表するよう努めていること。